



簡易・普通

配達・窓口交付

お問い合わせ番号 800-52-6354-4

おとこ ちよ ちよ ちよ - ちよ ちよ ちよ ちよ

おとこ

品名



引換金 百 十 万 千 百 十 一 円

送金方法	1 普通為替	2 速達普通為替	(払込局又は留置局名)
	3 電信国宅払	4 電信窓口払	
郵便番号	5 電信証書送達	6 電信証書留置	局
	7 通常払込み	□ 口座番号	※右詰めにご記入ください
	8 速達通常払込み		
9 電信払込み			

摘要 郵便料金 円

お届け先

フリガナ
おなまえ 様

でんわ ()

郵便番号 (-)

フリガナ
おとこ

フリガナ
おなまえ 様

でんわ ()

太枠内に強くお書きください。

●お問い合わせは郵便局又は郵便サービス案内センター

- この「ご依頼主」はお問い合わせや損害賠償の請求の際に必要ですから大切に保存してください。
- 引換金額は5万円以下に限ります。5万円を超える場合は、書留としてください。

- 配達方法（配達又は窓口交付）のいずれが該当しない方を消してください。
- 取扱方法（簡易又は普通）のいずれが該当しない方を消してください。
- 配達状況がわかります。
インターネット <http://www.Post.yusei.go.jp>
- 送金方法の欄は該当の数字を○で囲んでください。
- 送金手数料は、ご依頼主の負担となります。
- 簡易書留の損害賠償額は8千円を限度とする実損額です。

